

# 平成22年教育委員会第7回定例会会議録

開会日時 平成22年7月13日 午前10時00分

閉会日時 同 上 午後 0時20分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 遠藤 勝男  
同職務代理 佐藤 昭  
委員 面田 博子  
委員 松本 實  
委員 秋本 則子  
教育長 山崎 喜久雄

## 議場出席委員

・教育次長	内山 利之	・教育振興担当部長	吉田 義仁
・庶務課長	駒井 正美	・教育計画推進担当課長	木佐森 茂
・施設課長	齋藤 登	・学務課長	土肥 直人
・指導室長	平沢 安正	・統括指導主事	江田 真朗
・地域教育課長	今關総一郎	・生涯学習課長	宮地 智弘
・生涯スポーツ課長	柴田 賢司	・中央図書館長	梅田 義郎

## 書 記

・企画係長 平井 大介

開会宣言 委員長 遠藤 勝男 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 遠藤 勝男 委員 佐藤 昭 委員 山崎 喜久雄  
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 皆様、おはようございます。

○全員 おはようございます。

○委員長 ただいまより、平成22年教育委員会第7回定例会を開会いたします。

今日は議案のほうはございませんが、まず、本日9名の傍聴の申し出がありました。許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 それでは、傍聴を許可することといたします。

では、傍聴人の入室を許可することといたしますので、事務局の皆さん、傍聴人を呼んでください。

(傍聴人入室)

○委員長 それでは、傍聴人の皆様に委員長のほうから申し上げます。

葛飾区教育委員会傍聴規則等の規定によりまして、傍聴人は次の事項を守ってください。

- 1、傍聴人は、委員会の中では発言ができません。
- 2、傍聴人は、静粛を旨とし、委員の言論に対して、拍手など賛否を表すようなことはおやめください。

- 3、傍聴人は、写真撮影、録画、録音を行わないでください。

なお、大変恐縮ですが、携帯電話の電源はお切りください。

- 4、傍聴人は、その他、会議の妨げとなるような行為はしないでください。

なお、傍聴人に、これらの規則等に反する行為があった場合は、退席していただくこととなりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、本日の議事日程に入りますが、先ほど申し上げましたように、本日は議案はありません。報告事項が9件ございます。

それでは、早速、報告事項に入りたいと思います。

報告事項等1「平成21年度葛飾区立校外学園実績報告について」、お願いいたします。

施設課長。

○施設課長 それでは、報告事項等1「平成21年度葛飾区立校外学園実績報告について」、ご説明申し上げます。

平成21年度の指定管理者は、株式会社フードサービスシンワでございます。平成21年度の各学園の利用実績は次のとおりでございます。

まず、宿泊利用件数でございますけれども、日光林間学園は、一般のお客様のご利用が280件ございました。これは、20年度に比較しまして59件の増加となっております。一方、あだたら高原学園でございますが、21年度の一般利用は199件で、前年度に比べまして66件の増加と

なっております。

次に、宿泊利用人数でございます。これは延べ人数でございます、例えば100人の生徒が2泊すると、200人というふうに数えます。それで、日光林間学園の一般の利用は4,004人で、143人の減となっております。これは、夏に体育館のアスベストの除去工事を行ったため、その間、剣道の2団体が利用を中止されたためでございます。そして、移動教室・公用の利用は9,479人で、527人の減となっております。これは、21年度の中学生の生徒数が20年度に比較いたしまして7.5%ほど少なかったこと、それと、公用での利用が減ったことでございます。

恐れ入ります。1枚おめくりいただきまして2ページをごらんください。施設利用料金収入実績でございます。施設利用料金収入は、日光林間学園とあだたら高原学園を合わせまして1,229万2,740円でございます。この結果、当初見込んでいた額との差額の50%、145万6,870円が区に還元されました。

次に、修繕・工事实績でございます。指定管理者が実施いたしました修繕は、日光林間学園が29件で651万2,271円、あだたら高原学園が42件で500万円、合わせまして1,151万2,271円でございます。一方、区が実施いたしました工事といたしましては、日光林間学園の体育館のアスベスト除去工事と屋根の全面改修を行いました。

3ページをごらんください。燃料・光熱水費支出実績でございます。これにつきましては、平成20年度に電気料金と重油料金が高騰したこともございまして、日光林間学園とあだたら高原学園を合わせまして、それを踏まえた額といたしまして3,054万5,000円を4期に分けて貸し付けました。しかし、それほど燃料代が高くならなかったこともございまして、760万183円が返戻されてございます。

次に、指定管理者の自主事業実績でございます。内容といたしましては、記載のとおりでございます。これによる収入はございませんでしたので、区への還元はありませんでした。

次に、モニタリング実績でございます。モニタリングには、指定管理者が不十分な点を改善するためにみずから点検するセルフモニタリングと、ご利用いただいた方の満足度を確認するためのアンケート調査がございます。その結果を踏まえまして、お食事の品目の材料の産地がわかるようにお品書きを添えたり、次の4ページになりますが、PR強化のために区内の掲示板にポスターを掲示いたしました。そのほかに、設備面での改善といたしまして、ワイヤレスアンプや冷蔵庫の購入、時計を電波時計に交換するなどを行いました。

総括になりますが、校外学園におきましては、指定管理者制度を導入してから、21年度につきましても利用件数は着実に伸びております。また、小・中学校や一般利用のお客様からおおむね良好な評価をいただきました。今年度からは新たな指定管理者に変わりましたが、今まで以上のサービスをご提供できるように努めてまいります。

引き続きまして、21年度の学園利用に関するアンケート結果をご説明いたします。

まず、移動教室実施校といたしまして、日光林間学園が50校、あだたら高原学園が24校、すべての学校からご回答いただきまして、学園職員の対応、食事の味つけ、清掃の状態、ともに満足できる結果となりました。

恐れ入りますが、1枚おめくりいただいて6ページをごらんください。こちらは一般利用のお客様のアンケート結果でございます。こちらにつきましても、おおむね満足のできる結果となっております。

最後に、日光林間学園、あだたら高原学園、それぞれの財務状況でございます。内容は、記載のとおりでございます。管理運営業務、食事賄い業務、自主事業業務の三つの業務がございますけれども、これにつきましては、日光におきましては95万7,880円のマイナスとなっております。

恐れ入ります。8ページをごらんください。貸借対照表でございます。これも内容は記載のとおりでございます。あだたら高原学園の財務状況でございますが、最後の欄をごらんください。管理運営業務、食事賄い業務、自主事業業務の合計といたしまして、232万5,732円のプラスとなっております。

最後に、10ページでございます。こちらは、あだたら高原学園の貸借対照表でございます。内容は記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

**○委員長** ありがとうございます。

ただいま施設課長からご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

面田委員。

**○面田委員** 前回、日光林間学園のほうへ教育委員会のほうから視察に行かせていただきました。お世話になりました。まず感じましたのは、非常に自然に恵まれたとてもいい環境であるなど。そういうところで子どもたちが、体験を通してたくさん学ぶことがあるだろうなという思いで、よかったです。そして、これを見ますと、区民の方が非常に積極的に使ってくさっているというのがよくわかりました。特に日光は、昨年から比べると宿泊も増えているし、区民の大事な財産であるこの学園を区民の人たちが身近に使うという方向に行っていることを、よかったですと思います。ここは21年度のフードサービスシンワの実績調査だと思うのですが、今年4月から新しい業者さんに代わりましたよね。だけれども、行って見ますと、非常に手入れがいいというか、雑草などもきれいに刈られておりました。それから、お掃除も大変行き届いていて、洗面所などはぴかぴかで、施設ができてからもう20年近くになるのではないのかな。それにしても、どの指定管理者もきれいに磨いてくださったんだなという思いで見ましたが、掃除等が非常に行き届いているということ。それから、今回は野草がたくさんいろ

いろなところに飾られていたので、聞きましたら、今回の指定業者さんの身内の方がそういうのがとても堪能で、そういう力も発揮してもらっているということで、非常に家族的な見方で施設をやってくださっていることを感じました。

ちょっと気になったのは、豊を替える時期が来ているのかなという思いがしたのですが、非常に細かく見てくださっていることがありますので、ありがたいと思いました。

私が区民としてよく見るのは、町会の掲示板に、日光やあだたらの業者さんが、スキー教室をやるとか、そば打ち体験をやるとかいったポスターを何度か目にするので、PRもよくいっているなという思いで見ました。ぜひこのことが区民にとって、いい、身近な場所になることをまた希望したいと思いました。

○委員長 施設課長。

○施設課長 前回の視察では、いろいろ貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。ご指摘の中にありました豊の件でございますけれども、豊につきましても、順次、豊表の張り替えですとか、そういったことをやっていくように指定管理者には指示してございます。それと、掲示板にポスターが張ってあるのをごらんいただいたということでございますけれども、今後も利用率向上のためにいろいろな取組をしまいたいというふうに考えてございます。

以上です。

○面田委員 ありがとうございます。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

佐藤委員。

○佐藤委員 利用者のアンケート結果もおおむねいい評価を得ていると。この辺は大変いいかと思えます。そして、一つ、3ページの指定管理者自主事業実績ですか、これが毎年やられているのですが、参加人数がすごく少なく思うのですね。前のときも、「広報に載せるとか、何かPRをしたほうがいいのではないか」と言ったことがあるのですが、その辺、昨年の方はどういう方法をやったのですか。

○委員長 施設課長。

○施設課長 広報紙に載せることはもちろん、指定管理者のホームページに載せるとか、いろいろな取組をしてPRに努めたところではございますが、残念ながら、結果として利用客がそれほど増えなかったという実態がございます。今後、こういったことを踏まえまして、多くの方にご利用いただけるような工夫をしていきたいというふうに考えております。

○委員長 そのほかございませんか。

松本委員。

○松本委員 指定管理者制度になって、着実に利用件数とかサービスが向上されていて大変よ

と思います。本年度から新しい指定管理者の変更がありまして、区の職員が完全に撤退する等があり、心配されていたのですけれども、行った学校の校長や、それから、この前の視察で見まして、うまくいっているということがわかりまして安心していらっしゃると思います。引き続き、モニタリング等を強化して、よろしくお願ひしたいと思ひます。

1点質問をお願ひします。あだたらの高原学園ですけれども、耐震工事というのはいつごろされるのか。その結果、相当の工事が必要だったらどうするかを考えているかどうか、お伺ひしたいと思ひます。

○委員長 施設課長。

○施設課長 あだたら高原学園の耐震補強工事につきましては、今年度、耐震診断を実施いたします。それで、来年度、その診断結果を踏まえまして、耐震補強設計を行って、耐震工事に持っていくべきなのか、またはほかの方法があるのか、そういったことを23年度しっかり検討していきたいというふうを考えてございます。

以上です。

○委員長 そのほかございますか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、次に移りたいと思ひます。

報告事項等2「給食費の未納状況について」、お願ひいたします。

学務課長。

○学務課長 それでは、「給食費の未納状況について」、ご報告をさせていただきます。

表の一番下でございます平成21年度の欄をごらんください。平成21年度の小学校の未納状況でございます。未納率は0.26%で、前年度と変わらず、中学校の未納率は0.45%で、前年比0.03%の改善、全体の合計は0.33%で、前年比0.01%の改善でございました。全体の改善率は0.01%とわずかであったわけですが、昨年度は、ご承知のとおり、大変厳しい経済状況であったことなどを考え合わせますと、各学校の未納対策の取組に一定の成果があったものと考えてございます。

改善の主たる原因は、未納額がゼロという学校が増加していることにあるというふうに分けていたしてございまして、小学校は26校で、前年比4校の増、中学校は9校で、前年比4校の増となっております。このうち5年連続で未納ゼロを達成している学校をご紹介させていただきますと、小学校では6校ございまして、渋江、南綾瀬、金町……。

(「番号も言ってくれますか」の声あり)

○委員長 恐れ入ります。番号でお願ひいたします。

○学務課長 まず、5番の渋江ですね。6番の南綾瀬、18番の金町、40番の中青戸、44番の原田、52番の細田、以上6校となっております。

中学校では2校ございます。1番の本田中、10番の堀切中となっております。

次のページ以下に各学校別の未納状況の一覧をおつけいたしておりますので、後ほどごらんおきいただければと思います。

説明につきましては以上でございます。

**○委員長** ありがとうございます。

ただいまの学務課長のご説明等につきまして、質問等がございましたらお願いいたします。  
松本委員。

**○松本委員** 昨年のこの時期に報告を受けた際に、23区の学務課長会のほうで検討会を組織し、法的な措置を含めた滞納整理マニュアルを作成するとの報告があったのですが、その後進んでいるかどうか、一つお伺いしたいと思います。

もう1点は、子ども手当の支給が行われるようになってきたことにかかわって、給食費未納がある家庭については子ども手当の支給の中から引けるような制度を民主党のほうも考えているというような報道を聞いたのですが、ぜひそういうふうになってもらいたいなと思いますので、関係のところに働きかけるとかしていただいたらよいかと思います。

以上です。

**○委員長** 学務課長。

**○学務課長** 昨年度ご報告させていただきましたとおり、23区の課長会におきまして、法的措置も視野に入れました未納対策マニュアルの作成を進めてきたところでございます。基本的には、その内容を昨年度中に取りまとめて、各区にその内容が通知といたしますか、共有されたところでございます。その後でございますけれども、私どものほうでそれぞれ対応を分析させていただいているところでございまして、現状の未納対策を、例えば法的措置で対応いたすことにしますと、各学校の負担が相当出るという状況がございまして、果たしてこれを進めていくかどうかについては、今後、学校側とも調整させていただきながら対応を検討したいと考えております。

それと、子ども手当についてでございます。前回も同じような趣旨のご質問をいただいたかと思いますが、子ども手当法によりまして、現状では差し押さえや充当の措置が禁止されているというところでございまして、この問題に関しましては、葛飾区もメンバーでございます全国市長会のほうで国に対しまして未納給食費の充当等を可能にするよう要請しているところでございます。こちらについては、今後の国の対応をしっかりと見守ってまいりたいと考えております。

なお、今年度から子ども手当の支給が開始されたところでございますが、支給の時期に合わせまして、文部科学省より「学校給食費の滞納は子ども手当法の趣旨にそぐわない」とする通知が発出されているところでございます。これを受けまして、私どものほうで7月の校長会、

副校長会におきまして、こうした通知の趣旨を十分理解していただいた上で、子ども手当の支給に合わせて、未納額ゼロに向けた取組を強化していただくよう各学校に依頼をしたところでございます。今後もこうした取組を通じまして引き続き未納対策の強化に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

面田委員。

○面田委員 未納が少なくなるようにということで各学校で努力をしてくださっていること、大変ありがたく思います。それで、この表を見ますと、「要保護」が斜線が引いてあるということは、要保護の家庭の場合は事前に給食費ということで区のほうに、あるいは学校のほうにとらせていただいているというふうに解釈してよろしいのですよね。そして、「準要保護」のほうは保護者の方にご理解をいただいて納めていただく、そういうことですよね。これで見ますと、17年度から、準要保護の方も納入していただく方が増えていたのだけれども、21年度はそういうことができなかったというのは、経済的に世の中が厳しかったからそういうことがここに出ているのかなという思いで見ました。それで、横の「その他」のほうもあるのだけれども、どのような理由の方が未納しているのかなというあたりがわかれば教えていただきたい。

○委員長 学務課長。

○学務課長 私どもの伺っている範囲でということでお答えさせていただきますけれども、基本的には、お勤めされていて、給料が減って、住宅ローンが返せなくてというような、一時的に金銭的に困っているというような方もいらっしゃるやに聞いてございます。また、中には、特段経済的な事情がないにもかかわらず、義務といいますか、そうしたものを果たしていただけない保護者もいるというのも事実でございます。

以上です。

○委員長 そのほかございますか。

面田委員。

○面田委員 では、今のところで続きで。

そうしますと、特段理由もなくというあたりが学校現場は非常に困るのだと思うのですね。きっと、「お願いします」「お願いします」で言っても、親御さんのほうはなしのつぶてというのが現状かなというふうに思いますので、何かいい方法を考えなくてはいけないかなと思いました。

○委員長 学務課長。

○学務課長 委員がおっしゃるとおりでございます。まずはきちんと、学校給食というものがどういうものかというのを保護者に知っていただく必要があるかと思っております。ご存じのとおり、学校給食は、栄養バランスにすぐれた献立を通しまして成長過程にあります児童・



生徒に必要な食事を提供する、また、児童・生徒に食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけさせる、さらには、地場産物の活用により地域の文化や産業に対する理解を深めさせるなど、児童・生徒の心身の健全な発達にとって非常に大きな教育的意義を有するものでございます。やはり、こうしたことをまず知っていただくということと、同時に、一部の保護者が給食費を未納することによって生じる問題についても、あわせてきちんと認識していただく必要があらうかと思っています。

こうしたものを、基本的には各学校において、「学校だより」や「給食だより」、あるいはPTAの会合の場などを通じてきちんと周知徹底していただくということがまず大事であろうということと、その未納への取組でございますけれども、例えば1人の担任に負担がかかるというようなことではなくて、きちんと学校を挙げて体制をしいて取り組むということが非常に大切だというふうに考えてございます。

今回、未納に転じた学校が幾つかございますけれども、そういった学校では、やはり学校全体でぶれなくといたしますか、きちんと取り組んでいらっしゃるということで大きな成果を上げている学校が出てきておりますので、そうした学校の取組を参考にしながら、今後の未納対策をきちんと進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長 面田委員。

○面田委員 もう一ついいですか。

教育委員会としても、未納に対して、親御さんに何かお便りを出すとかということはあるのですか。

○委員長 学務課長。

○学務課長 給食費の未納に関しては、少なくともここ2年の間でございますけれども、私費会計ということもございまして、教育委員会として特別に何か通知を保護者あてに出したということはございません。あくまでも各学校で取組をしていただくために必要な、今申し上げたお話の趣旨も含めて、そうした材料ですとか手段、アイデアの提供などはさせていただいている、そんな状況でございます。

○面田委員 なるほど。わかりました。

○委員長 秋本委員。

○秋本委員 経済的にも大変苦しい中、保護者も大変かと思いますが、そういう中で、各学校でもやりくりが大変だと思います。教育委員会でも食育ということのを重要視してうたっている中で、未納について、親が払うべきではあるのですが、子どもたちにそのしわ寄せがいかないかどうか、ちょっと心配です。配慮していただいているかどうか。

あと、各学校の負担が大きいかと思いますが、その取り立てに対して校長先生が出向いていっている、忙しい中行ってその対応に大変だったということを聞いたことがあるのですが、未

納の取り立てみたいな部分についてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長 学務課長。

○学務課長 基本的には、未納の給食費を取り立てるわけですから、そう簡単ではないと。特に、もともと払うつもりはないというような親御さんが仮にいた場合は、幾ら手を打っても全くナシのつぶてで払っていただけない、そういった方もいらっしゃいます。しかしながら、その校長先生は一生懸命やっけていただいている先生だと思えますけれども、何と云っても、先ほど申し上げましたとおり、給食の意義ですとか、未納することによって生じる問題、端的に言えば学校給食の質が落ちるわけです。きちんと払っていただければ、ある金額で今いるお子さんたちの給食を賄うということにならざるを得ないわけですから、そうした弊害があるということをきちんと理解していただくというのがまず大前提であろうかと思えます。何年もの長い間、未納額ゼロを続けている学校というのは、そうしたことが当たり前になっています。入学式のときにも当然、保護者会の場であれば、そうした話もきちんとしますし、それが地域の皆さん、あるいは保護者の皆さんも当たり前のこととしてとらえている。そういったことを定着するまでは大変なんですけれども、そのための第一歩の取組からきちんとしなければ、こういう状況はなかなか改善しないのかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長 秋本委員。

○秋本委員 ちょっと質問を。

その未納になっている人の子どもたちについて、いじめられたり、もし「払ってないんだよ」なんて先生に言われたときにちょっと子どもたちがかわいそうだなと。親が払わないということで、知らない子どももいるわけですから、そういう点は配慮みたいのがあるのでしょうか。

○委員長 学務課長。

○学務課長 子どもの前で「給食費を払っていない」と言う先生はおりません。当然、親御さんに対して個別にご連絡を差し上げてきちんとやっておりますので、未納であるからいじめを受けるとか、未納しているから給食が食べられないとか、そういったことは一切ございません。ただ、私どもがこういうことを申し上げますと、要するに払わなくても食べられるのだという親が出てくるわけですね。やはりそこはきちんと区別して考えないといけないことだと私は思っておりますので、まずは支払っていただくために必要な説明をきちんとし、きちんと支払っていただくということがまず第一ではないかなというふうに考えているところでございます。

○秋本委員 ありがとうございます。

○委員長 そのほかございますか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、次に移りたいと思います。

報告事項等3「平成23年度使用小学校教科用図書の検討結果について」、お願いいたします。  
指導室長。

○指導室長 それでは、報告事項等3「平成23年度使用小学校教科用図書の検討結果について」、ご報告をいたします。

最初に、これまでの事務手続につきましてご報告をいたします。

平成23年度使用教科用図書採択事務取扱要綱及び同実施細目により、教育委員会は小学校教科用図書検討委員会に対して調査研究の依頼を行い、小学校教科用図書検討委員会は小学校教科用図書調査委員会に対して資料作成の依頼を行いました。調査委員会は、学校長と調査研究を踏まえ、各種目教科書会社別に調査研究を検討委員会に報告し、検討委員会から当教育委員会に対して検討結果が報告されたものでございます。

検討委員会は、教育委員会が委嘱する委員16名以内で構成し、役割といたしましては、種目ごとの検討結果を7月30日までに教育委員会に報告します。そのため、調査委員会に対し、種目ごとの教科用図書の資料の作成を依頼したところでございます。

調査委員会は、小学校の校長、副校長及び教諭のうちから教育委員会が委嘱する委員54人以内で構成いたします。種目ごとの教科用図書を調査研究し、検討委員会に報告をしたものでございます。

それでは、お手元の「平成23年度使用小学校教科用図書の検討結果について（報告）」の資料をごらんいただければと思います。

最初に、調査研究の観点、内容等についてご報告をいたします。

今回の調査研究におきましては、調査の項目といたしまして、「内容」「構成及び分量」「表記及び表現」「使用上の便宜」の4項目、また、調査研究の観点といたしまして、そこにごさいますように、「学習指導要領の目標、内容を適切に踏まえているか」、また、構成及び分量では、「内容について配列の工夫や系統性があるか」、表記及び表現では、「一貫性があり、わかりやすく読みやすい表記・表現か」、使用上の便宜は、「巻頭末資料・索引等の使いやすさや装丁が適切か」等の観点で調査研究を行いました。

前回の採択における調査の報告書と異なる点についてご報告いたします。

調査研究の観点につきましては、「学習指導要領の目標、内容を適切に踏まえているか」というところでは、例示を行いました。「習得と活用、言語活動、道徳教育、伝統・文化等」でございます。また、「葛飾区教育振興ビジョンに適合した内容が盛り込まれているか」という観点を入れました。例といたしまして、「読書活動、習熟度別学習、家庭学習等」の例示もいたしました。また、前回の採択の調査研究にございました評価の欄、標榜を入れる欄を削除いたしました。各教科書会社の特徴がよりわかりやすいように形式を改めたものでございます。

教育委員の皆様におかれましては、3回に分けて全部の教科書をご自宅に配送させてい

いただきました。委員の皆様も調査研究を進めていただいていることと思いますが、本日報告いたします各教科書会社、教科種目ごとの調査結果につきまして、それぞれ2項目ずつご紹介をさせていただきたいというふうに思います。

資料をお開きいただき、国語「発行者 2 東書」から報告をさせていただきます。

内容の点で2点ご紹介いたします。「資料を活用して書く（6年『ふるさとの良さをしようかいしよう』）、比較してから書く（3年『案内の手紙を書こう』）など、発展的に扱える教材がある」「生き方に関する内容を取り扱っている。（5年『伝記 手塚治虫』、5年『物語文 大造じいさんとガン』、6年『物語文 海の命』など）」でございます。

次に、国語「11 学図」でございます。「メモ、サイドライン、抜き書き等を指導するページが設けられており、読む活動に活用することができる」。少し飛びますが、「スピーチ大会の学習を朝の会等で継続して取り組むことができる」。

「15 三省堂」でございます。「読みと言語活動の関連が図られている。（2年『お手紙』と手紙の書き方）」「別冊『学びを広げる』を作り、教科書との関連を図ることができる。（2～6年）」。

次は「17 教出」でございます。「1年『働く自動車』や5年『世界遺産 白神山地からの提言』など、説明文の読みで身に付けた力を、書く活動で活用できる単元構成となっている」「友情、思いやり、生命尊重、生き方などの内容を扱っている。（5年『みずゞ探しの旅』6年『大造じいさんとガン』など）」。

次、「38 光村」でございます。「基礎・基本となる力を押さえ、身に付けた力を生かすような単元構成となっている。（3年『よい聞き手になろう』6年『鳥獣戯画を読む』など）」「新聞の読み方が丁寧に解説され、発表に生かしやすい。読み比べる活動も入っている」。

次は、書写でございます。

「2 東書」でございます。「葉書の書き方など生活への生かし方を学習できる」「硬筆で俳句や百人一首を書く学習ができる」。

次は「11 学図」でございます。「絵描き歌があり、学習への興味を引きつけるよう工夫されている」「ありがとうカードを書く学習があり、生活に生かすことができる」。

次は「15 三省堂」でございます。「めあて1より順序よく学習が自主的に進められるようになっている」「ノートの整理の仕方や原稿用紙の書き方、絵手紙、新聞の書き方、看板、ポスターなどの教材がある」。

「17 教出」でございます。「学習のまとめとして『時間割』を書く単元があり、発展学習として適している」「目次に学習のめあてがある」。

次は「38 光村」でございます。「季節の事柄（夏休みの目標や日記を書く）が扱われている」「目次に学習のめあて、絵文字のマークの説明がある」。

次は「116 日文」でございます。「目次に学習のめあてや、学習後の自己評価欄がある」「文集作り、ノートの整理、原稿用紙、葉書、手紙、封筒、電話メモ、ポスター、感想文、めあて、観察カード、案内状、見学メモ、表紙などの教材がある」。

次からは社会でございます。

「2 東書」です。「調べてまとめて生かすという流れを紹介していて学習指導要領の留意事項を踏まえている」。構成及び分量のところをご紹介します。「『学び方コーナー』で学習場面に応じた学び方を具体的に示し、系統的に学習技能を身に付けさせることができるよう構成されている」。

次は「17 教出」でございます。「思考力・判断力・表現力の育成を図る工夫がある。(児童が調べた内容を文章で紹介している。)」  
「イラストの子供の吹き出しが調べる視点を与えていて分かり易い。戦争についての記述の中に葛飾水元に初めて空襲があり、犠牲者が出たことが紹介されている」。

次は「38 光村」でございます。「思考力・判断力・表現力の育成を図る工夫がなされており、適宜、文章を書くスペースがある」「時間ごとの学習課題や次の時間とのつながりが明確になるような工夫がされ、発展的内容が学習できるよう配慮されている」。

次は「116 日文 (小学生の社会)」でございます。「問題解決的な学習の進め方を『つかむ』『しらべる』『まとめる』の段階をたどりながら、具体的に例示している」「グラフや地図・写真やイラストには読み取りのための着眼ポイントを示すなど、資料活用を支援する配慮がなされている」。

続きまして、同じく「116 日文 (小学社会)」でございます。「小単元毎に発展的内容が分かり易く載っており、学習内容に深まりをもたせるのに有効である」。構成及び分量のところでは、「見開き2ページで、毎時間の学習のねらいとまとめをイラストを使って分かり易く説明している」。

次からは地図でございます。

「2 東書」です。「47都道府県で特色のある地形や産業などをキーワードにしてクローズアップして取り上げている」。表記及び表現のところでは、「東京都を真上から見た様子や斜め上から見た様子などが掲載されていて地図学習についての関心を高めている」。

次は「46 帝国」です。「新学習指導要領に示されている47都道府県の名称と位置について学習の仕方や覚え方が記されている。また、数種類の形式の日本全図がしめされており、幅広い学習形態に適応できる」。構成及び分量のところでは、「世界・日本・東京の全図がそれぞれ見開きで掲載されていて大変わかりやすい」。

次からは算数でございます。

「2 東書」です。「巻末に『補充問題』『おもしろ問題』のコーナーがあり、習熟度に応じ

た指導ができるようになっている」「しあげの問題がわからなくなったとき、どこを見れば分かるか、右端にページが書いてある」。

次は「4 大日本」です。「各単元の最後に、『練習』『基本の確かめ』があり、その単元の基礎・基本が理解できたかが分かるようになっている」「教科書に書き込んで学習できるようなワークシート形式が多くなっている」。

次は「11 学図」でございます。「各単元の最後に、『練習』があり、その単元の基礎・基本が理解できたが分かるようになっている」。構成及び分量のところでは、「一問一答形式に単元が構成され、一問ずつ答えていくと、単元で学習する内容がまとめられていく流れになっている」。

次は「17 教出」でございます。「巻末に『ステップアップ算数』がついていて、習熟度に応じた指導ができるようになっている」「児童が授業を振り返る観点が書かれている『学習をふり返ろう』というコーナーがある」。

次は「61 啓林館」でございます。「単元の終わりに『たしかめ道場』で基礎基本の問題があり、巻末の『学びをいかそう』で発展的な問題がのっている」「全員が一律に学習する内容と発展的内容が明確に区別されており、緑と青の枠が設けられ、少人数指導で扱いやすい」。

次は「116 日文」でございます。「各単元の最後に、『たしかめばいんと』があり、その単元の基礎・基本が理解できたかが分かるようになっている」「自力解決の説明の仕方を『まず』『次に』・・・『最後に』『だから』などの言葉で表記している」。

次からは理科でございます。

「2 東書」です。「まとめの後に『理科のひろば』で知識を広げ、生活科との関連を図ったり、単元末に『たしかめよう』や『活用しよう』を設定したりして、習得と活用を意識した内容となっている」。構成及び分量のところでは、「単元はじめの『思い出そう』で既習事項との関連を意識させたり、『調べよう』で学習への準備をしっかりとらせるような工夫をしている」。

次は「4 大日本」です。「図鑑や読み物、科学館や博物館の利用、図書室活用などの資料があり、自主学習や家庭学習につなげられる」「学校農園の紹介として、区内の小学校の農園の写真が掲載されている」。

「11 学図」でございます。「実験器具に児童の身近な学習用品や生活用品を使用して、親近感をもたせている」。表記及び表現のところでは、「安全面の注意などがマークで示されていてわかりやすい」。

次は「17 教出」でございます。「目次に単元だけでなく、ノートを使い方や各種実験観察機器の使い方などの項目が記載されていて、児童の自主的な学習に有効活用できる」。構成及び分量のところでは、「『科学のまど』などの読み物資料が多く記載されている」。

次は「61 啓林館」でございます。「読み物資料が豊富で、活用しただけでは発展的内容として有効である」「実験教室の例として、本区の科学センターの小学校科学教室の写真が掲載されている」。

次からは生活科でございます。

「2 東書」です。「小学校生活への適応を図れるよう、各教科等に分化されたスタートカリキュラムが設けられている」。構成及び分量でございます。「巻末に『ぐんぐんノート』があり、身につけた習慣や習得した技能を自分自身で振り返ることができる」。

次は「4 大日本」です。「『早寝・早起き・朝ご飯』の習慣や、公共施設の利用等のマナー、自身の安全を守る術等が具体的に提示されている」。構成及び分量のところです。「幼稚園との交流活動や、年長時に慣れ親しんだ活動を入れ、小1プロブレムに対応する工夫がなされている。他学年との交流活動も取り入れ、身近な人々とのかかわりを重要視している」。

次は「11 学図」です。「振興ビジョンにある『家庭学習』に対応する活動として、『家のしごと調べ』や『できるようになったことの実践』が盛り込まれている」。表記及び表現のところです。「記入式の自己評価欄が活動ごとにあり、振り返りに役立てられる。注意事項や他教科との関連が目立つように表記されている。上下巻を通して、同じ児童が写真に登場していて、馴染みやすい」。

「17 教出」です。「親から子への手紙、観察カードへのコメント、作文などにより、言語を通じた学習やコミュニケーション活動を設けている」「『ぐんぐんちからポケット』で場面に即した具体的な言葉を示し、言葉の大切さを実感させている」。

次は「38 光村」でございます。「独自性のあるイラストや写真の割合が文章より大きく、低学年の読書教材に似通ったおもむきがある」。表記及び表現のところです。「文章というよりも児童のつぶやきが吹き出しに書かれており、子どもの目線に立った表現となっている」。

次は「61 啓林館」でございます。「コミュニケーション活動や、言葉や文字で思いを表現することによる交流や振り返り場面が充実している。言語活動を通じた学習の深まりにつなげるように活用できる」「安全意識を育てる、命の大切さを実感させる、ICTの活用などの内容が盛り込まれている」。

「116 日文」でございます。「『これは何だろう?』と問いかけるページや見開きのページが興味深く、工夫が見られる。基礎的・基本的なページから、発展的なページへと、児童にも分かり易いので、児童も教科書の活動を例に学習を進められる」。構成及び分量のところです。「上巻では、小1プロブレムに対応したスタートカリキュラムに活用できるページがある。幼稚園や保育園との連携も要所要所に継続的に入っており、活動例として分かり易い」。

次からは音楽でございます。

「2 東書」です。「低学年ではわらべ歌、中学年から民謡を取り上げ、我が国の伝統音楽を

取り入れている。また、6年生の琴、尺八のページの歴史的扱いが良い』『音楽づくり』の単元では、①②③・・・と順を追って学習できるように番号表示しているの、手順がわかりやすい。

次は「17 教出」でございます。「共通事項が各ページに端的に明記してあるので、児童が意識して学習することができる」「5年生で『オーケストラのひびき』を取り入れているので、区の鑑賞教室の指導と合わせた学習ができる」。

次は「27 教芸」です。「教科書に直接書き込めるワーク的な部分があり、考えながら主体的に学習できるようになっている」「オリジナル曲をはじめとして、教材性が高く、音楽的にすぐれている曲が精選されている。『みんなで楽しく』では行事や音楽会などに適した教材も多い」。

次からは図画工作でございます。

「2 東書」です。「『話す・聞く』『話し合う』『発表する』という視点が題材右端の虹色のインデックスに活動要素として表示されている」。構成及び分量のところ。「児童の発達段階を考慮し、無理のない系統的な題材配列になっている」。

次は「9 開隆堂」です。「巻末にある『みんなのギャラリー』でわが国の伝承玩具、伝統工芸などについて触れている」。構成及び分量のところ。「学年の発達に合わせて系統性のある構成になっている」。

続いて「116 日文」でございます。「我が国の伝承玩具や伝統工芸、世界遺産について触れている」。構成及び分量のところ。「それぞれの領域で題材の関連・発展など系統性のある構成になっている」。

次からは家庭科です。

「2 東書」です。「教育振興ビジョンに示された『早寝・早起き・朝ご飯』の奨励に関連付けられた学習内容が5年・6年共に取り入れられている」。表記及び表現のところ。「教科書の記述について、児童にとって読みやすく表記・表現されている。家庭科特有の重要語句に着色されて強調している」。

次は「9 開隆堂」です。「教育振興ビジョンに示された食育に関連した内容として、『朝の時間を見直そう、朝食を考えよう、朝食のおかずを調理しよう』といった内容が取り上げられている」。表記及び表現のところ。「児童にとって読みやすく表記・表現されている。家庭科の重要語句が太字で表記されている」。

次からは体育（保健）です。

「2 東書」です。「教育振興ビジョン『早寝・早起き、朝ごはん運動』が3・4年生の『けんこうな生活』の中の『ひろげよう』として取り上げられている」。使用上の便宜です。「ページ数は、3・4年生用29ページ、5・6年生用49ページである。合計76ページと最多である」。

次は「4 大日本」です。表記及び表現のところ。「ミニ知識の説明書きがページ下に記



載されている」。使用上の便宜のところ。「3・4年用、5・6年用とも、巻末に『はってん』として、道徳の『生命尊重』につながる資料が掲載されている」。

次は「207 文教社」です。「心の教育の充実については、心のチェック表を大きく記載している」「『発展』という欄を設け、発展的内容を文章で示している」。

次は「208 光文」です。「3・4年生用の後ろ表紙裏に早寝早起き朝ごはんのコラムがある」「犯罪被害の防止の中にインターネットの使い方がある」。

次は「224 学研」です。「心の教育の充実では、自己肯定感を育む活動内容がある」。使用上の便宜です。「表紙裏の写真と問いかけが、健康について『病気や体に不自由なところがあっても生き生きと生活していること』と広義に考えさせている」。

以上、それぞれの教科書会社の項目を2項目ずつご紹介をいたしました。

以上でございます。

○委員長 大変ありがとうございました。

ただいまの指導室長のご説明につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤委員 まず初めに、平成23年度使用小学校教科用図書調査研究報告書を作成するに当たりまして、検討委員会や調査委員会、各学校長を中心とした調査研究などを、厳しいスケジュールの中で精力的に行っていただきましたことについて、まずもって敬意を表したいと思います。ありがとうございました。

そこで私からは、検討委員会や調査委員会の開催と並行して、区民向けの教科書の展示会が行われたと聞いています。どのような形で行われたか、また、来場者の数や、アンケートでの主な意見などがあつたら教えていただきたいと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 区民向けの教科書の展示会でございますけれども、高砂でございます総合教育センターで実施をいたしました。来場者は254人でございます。また、検討委員会で保護者の代表の方から「土・日も閲覧できるようにしてほしい」という声をいただきました。そのことから、中央図書館においても閲覧できるようにいたしました。アンケートがこちらにございますけれども、主な意見といたしましては、「葛飾区内の写真を扱っている教科書については子どもたちが身近に感じる」ということや「イラストが多い」というような感想、また、伝統文化の題材についての感想などがございました。

以上でございます。

○佐藤委員 ありがとうございました。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

面田委員。

○面田委員 では、国語科のことで伺いたいと思います。

新しい学習指導要領では、指導内容に「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」という項目に改められています。そこで、各教科書会社では、伝統的な言語文化の取り扱いというのはどのようになっているのか、教えていただきたいと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 具体的な指導内容といたしましては、低学年では昔話・神話・伝承、中学年では易しい文語調の短歌や俳句、高学年では古文や漢文、故事成語などを取り扱っております。

○面田委員 わかりました。

では、次に、新しい学習指導要領に示されている言語活動の充実ということにつきましては、国語科の教科書の中でどのような工夫がされているかといった点をお願いいたします。

○委員長 指導室長。

○指導室長 先ほどご報告いたしました報告書の中にもございますように、報告、紹介、記録等の活動を重視する教科書、言葉の決まりや文章の書き方が充実している教科書、読みと言語活動の関連が図られている教科書、読みの学習の割合が高い教科書、読みの学習で身につけた力を各活動で活用できる単元構成になっている教科書などがあり、各教科書会社とも工夫しているということです。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

松本委員。

○松本委員 社会科についてですが、基礎・基本を活用して課題を解決するために必要な力をはぐくむために各教科書ではどのように取り扱っているのかを教えていただきたいと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 社会科の教科書は、ご報告したように、4社5種類ございます。事例を計算したり、児童が調べた内容を文章で紹介したり、児童自身が文章を書くスペースを設けたりするなどの工夫が見られています。また、調べてまとめて生かすというような学習過程を紹介したり、問題解決的な学習の進め方を調べる、まとめるというように、具体例を示している教科書もございました。

以上でございます。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

秋本委員。

○秋本委員 先ほど指導室長の報告や教科書展示会のアンケートのところにもありましたが、本区の事例を取り上げているものが幾つかあったかと思うのですけれども、具体的にはどのような内容が扱われていましたでしょうか。

○委員長 指導室長。

○指導室長 具体的には、社会のある教科書では、空襲の被害や戦後の復興などの内容について、東京を舞台に紹介しているところがございます。そこで、地域に残る戦争遺跡といたしまして本区の教育資料館を紹介しています。また、別な教科書では、まちの公共施設を調べるという単元で、本区の区議会のホームページやウエルピア内のボランティアセンターの写真が掲載されております。

理科の教科書におきましては、細田小学校の農園の写真掲載、郷土と天文の博物館のパンフレットの写真、金町浄水場の写真、本区の科学センターの写真の掲載等がございました。

生活科におきましては、柴又帝釈天の写真、お花茶屋の商店街の写真が掲載されておりました。

さらに、書写の教科書におきましては、小松南小の写真が掲載されておりました。

以上でございます。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

松本委員。

○松本委員 調査研究の観点の中に「本区が進めている教育振興ビジョンに適合した内容が盛り込まれているか」という項目がありました。指導室長の報告にもありましたが、どのような内容が取り上げられていたのでしょうか。わかったら教えてください。

○委員長 指導室長。

○指導室長 観点のところでは例示をいたしました「読書活動、習熟度別学習、家庭学習等」というところで幾つかご紹介をいたします。

算数科において習熟度別学習を実践するために、教科書の中で、名称はさまざまでございますけれども、基礎・基本から発展へと、児童の習熟度に応じたステップアップの問題があり、習熟度に応じた指導ができるようになっております。また、読書活動の充実につきましては、国語科では各学年とも読書を扱った作品の単元設定があり、漢字の練習、意味調べ、言語事項など、家庭学習に配慮した教科書もございました。また、ビジョンにあります情報教育の充実という観点では、情報モラル教育の内容や犯罪被害防止の中にインターネットを活用した事例が扱われていました。

加えて、環境教育の実践をするために、社会科や理科の教科書の中で地球温暖化防止の取組や環境チェックなどを取り上げているものもございました。

以上でございます。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

秋本委員。

○秋本委員 新しい学習指導要領の算数科の目標に「算数的活動を通して——楽しさや数理的な処理のよさに気づき、進んで生活に生かそうとする態度を育てる」とありますが、算数的活

動の具体的な取り上げ方はどのようになっているのでしょうか。

○委員長 指導室長。

○指導室長 算数への興味関心を持たせるために、単元導入時のコーナーは児童の興味がわく題材を取り上げているとともに、練習問題も習熟度別に段階的な構成が図られています。また、ノート指導に重点を置くコーナーも設けられています。視覚で訴えている場面が多く、つまずきや算数嫌いを減らすような構成がございました。

以上でございます。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

山崎教育長。

○教育長 音楽についてでございます。私がいつも言っていることですがけれども、平成18年12月に文化庁が「親子で歌いつごう日本の歌百選」というのを発表しました。これは、親子の世代で長く歌い継いでほしい童謡ですとか唱歌、中には歌謡曲も入っているのですけれども、この歌を101曲選んで、これを親子で歌い継いでいこうということになっているわけです。

今回、音楽の教科書に日本の歌百選の歌がどれくらい入っているかどうかということで、私も関心を持って見ているのですけれども、もし事務局で勘定していたら、何曲ぐらい載っているかを教えていただきたいと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 一番多い教科書で38曲採用でございます。次が35曲、次が25曲となっております。どの教科書会社も採用している曲といたしましては、「お正月」「仰げば尊し」「ドレミの歌」などがございます。

以上でございます。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。よろしいですか。

ないようでありますので、今後の採択に向けたスケジュールについてどのようになっているのか、発表していただければと思います。

指導室長。

○指導室長 平成23年度使用小学校教科用図書の採択につきましては8月31日までに採択いただくことになってございます。したがって、本区では、8月10日開催の教育委員会で採択ということになります。その間、皆さんにおかれましては、検討委員会の報告事項など参考にさせていただき、ご検討をよろしくお願いいたします。

○委員長 ただいま指導室長のほうからスケジュールについてご説明がありましたが、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 それでは、検討委員会の資料であります。公正に教科書採択を行うために、従前

のとおり、採択結果を東京都に報告するまでは公開しないという時限秘の形をとりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしとのことですので、今回の検討委員会の資料につきましては時限秘ということで、取り扱いにつきましては十分に配慮、ご留意をお願いしたいと思います。

それでは、次に移りたいと思います。 報告事項等4「平成21年度総合教育センター事業の実績について」、お願いいたします。

指導室長。

○指導室長 それでは、報告事項等4「平成21年度総合教育センター事業の実績について」、ご報告をいたします。資料をごらんください。

ご案内のように、総合教育センターは、調査研究、教育相談、適応指導教室、教育研修、科学教育センターの五つの担当で業務を運営してございます。それぞれについて簡単にご報告をいたします。

まず、調査研究担当部の事業実績でございます。こちらは昭和45年から継続調査をしてございます体力調査研究委員会を組織し、調査研究を進めています。構成委員は18名でございます。研究の内容は、区内小・中学生の体力の実態を把握すること、また、体力の向上に資するための研究を進めること。その研究結果の周知でございますが、研究紀要を区内の幼稚園、小・中学校、また関係機関に配付しているところでございます。

次に、教育相談でございます。教育相談事業でございますが、対象は、区内の幼児から高校生ぐらいまでの子どもとその保護者でございます。相談内容は、性格や行動、精神や身体、進路や学業、就学、しつけや育て方等になってございます。相談方法は、電話相談、そして来室による相談等でございます。子どもに対しては、必要に応じて遊戯療法などを行うプレイルームも活用しています。さらに、必要に応じまして、WISCですとか、その他の検査やテストを実施してございます。そのような中、必要に応じて、さらに学校や病院等の関係機関と連携し、また、他の機関への紹介もしているところでございます。

相談担当者は、心理職が7名、退職管理職が4名、嘱託の精神科医が2名という構成でございます。

2ページ目をごらんください。相談の現況でございます。新規受付の件数は383件、内訳といたしましては、性格行動に関する相談が全体の46%、また、学年別の受付件数は中学生が全体の39%となつてございます。昨年度の相談内容の件数でございますが、延べ件数といたしまして4,287件。相談内容では、性格行動が約58%、そのうち不登校に関する相談が64%を占めてございました。性格行動に関する相談のうち、いじめの相談が昨年度は19件ございました。また、学務課の就学相談係と連携をする特別支援学級への入級相談は52ケースございました。

3ページをごらんください。適応指導教室についてです。昨年度の通級者数は小学校6人、中学校62人、合計68人でございます。不登校の対応でございますが、分別しますと、複合型がもっとも多く32人、学校生活に起因する型は18人でございます。

指導状況でございます。年度末退級が55人、学校への復帰、中学校が28人、中学校または高校への進学が24人となっております。

続いて、4ページをごらんください。次は、各種事業についてでございます。調査研究部では、教科図書資料の整備や貸し出し、フィルム・ビデオの整備や貸し出し、昨年度の実績は、ビデオテープの貸し出しとして652本という実績がございます。また、教職員の実技研修会も延べ61回実施いたしまして、1,414名の参加がありました。

少し飛びます。申しわけありません。7ページをごらんください。教員研修のところでございますが、大きいところでは初任者研修でございます。昨年度、対象の初任者が117名おりました。15回のセンター研修、日光林間学園を活用した宿泊研修、夏休み等を利用しました課題別研修、校内での授業研究、大変盛りだくさんでございます。この研修の中では、本区の教育振興ビジョンの講習も進めているところでございます。2・3年次、また4年次を対象とした研修も進めてございます。

8ページをごらんください。科学教室の担当のところでございます。科学教育センターは昨年計画どおり進めたところでございますけれども、平均の出席率、小学校が85%、中学校が60%をちょっと切る59%というところが課題かなというふうに思っています。新型インフルエンザの影響等もあったということもありますけれども、部活との両立が難しいというような声もいただいているところがございます。その他、夏休みのさまざまな活動、それから、教員に対する実技研修もこの担当が実施してございます。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの指導室長のご説明に対しまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

面田委員。

○面田委員 二つ伺いたいのですけれども、一つは、教育相談についてのところの2ページ、「相談の現況」というところですが、これで見ますと、新規分しか出ておりませんけれども、18年度から減っているのですね。ということは、どういうふうに理解すればいいのかなということ。そのあたりを指導室はどういうふうに思っているかということがまず一つです。

それから、二つ目は、何度もこの場で問題というか話題になったと思うのですけれども、不登校児の件なのです。でも、これは、ふれあいスクール明石などでも一生懸命やってくれているし、複合的な原因が多いというようなことなので、学校だけでは解決できない大きい問題を抱えているし、これはなかなか難しいことだけれども、今やっていることを地道に積み

重ねていくしかないのかなという思いがあるのですが、そのあたりも何か考えがあったら伺いしたいなということです。

それから、これは質問ではないのだけれども、6ページの初任者研のところ、区の振興ビジョンについての研修を取り立ててやっているということで、さすがという思いで伺いました。どういう趣旨でやっているのか、あるいはどういう取組でやるのかということ、その趣旨も含めてきちっと初心者にわかってやっていただくことが大切なことなので、これはいいことだなと思いながら伺いました。

先ほどの二つについて聞きたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長 指導室長。

○指導室長 相談件数が減っているということでございます。これは、全部がそうというふうに分しきっているわけではないのですが、18年は、例のいじめ、自殺予告のことがあって、ほかの自治体等の持っているセクションでもこの年の相談の数としてはかなり多くなってございます。ただ、それから段階的に減少しているということにつきましては、先日も相談担当と相談活動についてかなりやりとりをいたしましたけれども、周知活動についてももう少し工夫できるのではないかと。優秀なスタッフや関係機関との太いパイプもかなり持っていますので、そういうところをもっともっとアナウンスをしていく必要があるだろうと。またさらに、この担当がどんなことをしているかというところの学校への周知も、ここのところ少し低調なのかなという課題を持ってございます。相談件数は延べ4,300回程度やってございますので、相談活動としては熱心にやっているところでございますけれども、窓口がそこにあるのだということから、もう一度やっていかなければいけないかなというふうに思っています。

それから、不登校についてでございますが、今年度から巡回型のスクールカウンセラーを適応指導教室に4名配置いたしまして、適応指導に来ている子どもたちの状況ですとか、また、この1学期は各学校に配置しているスクールカウンセラーへの面接アンケートを巡回型のスクールカウンセラーが実施しています。テーマは、「どのように不登校を減らすか」ということで今分析をさせております。まだ全部まとまりきれていないのですが、こちらで予想していたのと違うことは、中1ギャップということがあって、中1になると不登校がぐんと跳ね上がるのかなというふうに思ったのですけれども、実はそうではなくて、中1でも不登校はあらわれるし、中2でも中3でもあらわれると。ですので、中1のところということではなくて、何かその分析のところは新しい分析軸がないかというようなことを今研究しているところでございます。

同時に、校長先生もインタビューさせていただいて、今、学校が不登校対策について何の支援が一番必要かというような点もまとめているところでございます。8月をめどに何らかの分析結果や改善策をまとめて、ビジョンにあります不登校対策検討委員会でもんでいただいて、

次年度に、そういう意味では学校を支援できる事業に改善していきたいというふうに考えているところでございます。

○面田委員 よろしくをお願いします。

○委員長 そのほかございますでしょうか。

松本委員。

○松本委員 科学教育センターの事業について発言したいと思います。

土曜日に科学教室が実施されているわけですが、前、土曜授業を試行することになったときに申し上げたのですが、各学校が土曜日の授業をばらばらにやっている現段階では、科学教室を実施するのはなかなか難しい課題もあると思うので、次年度からは各学校の土曜日の授業をできるだけ統一して、参加しやすいようにしてあげたらと思うことが一つです。

もう一つは、今度、東京理科大学が来たときに科学センターが移ります。今4階にありますけれども、あの跡をどのように活用していくかというのも考えておく必要があるというふうに考えます。

最後に、教育情報の提供のところに関して申し上げますと、時代の流れでも、16ミリのフィルムとかビデオテープの時代から、ICT、今で言いますと教育ソフトウェアライブラリーと言うのですか、そういうほうに切り替えて充実させていく時代になっているのかなと考えますので、その辺もよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 科学センターの実施につきましては、今年度、中学校で5回程度試行していく中でも、やはりそのことは課題だというふうなお声をいただいています。研究班は継続的に研究活動をしていますので、その部分では、今回、土曜授業が各学校ばらばらで実施されたということについては課題だというふうなお声もいただいています。次年度はその辺の課題につきまして円滑に進められるように、今、プロジェクト検討委員会でその方向性等について検討を進めているところでございます。

また、科学技術センター移転に伴いまして、4階の有効活用につきましても、施設全体の活用という視点も含めて有効に活用できるようなアイデアを今担当と練っているところでございます。

教育資料の提供というところでございますけれども、自分が初任者のときは16ミリフィルムの講習会というのが初任者研修であった時代でしたが、今年の初任者に聞きましたら、「16ミリを見たことがない」という初任者もおりました。ICT化推進計画に基づきまして、DVD、CD等も活用できるような形での対応を今後検討していきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。



○委員長 そのほかございませんでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、報告事項等5に入りたいと思います。「夏季休業中の生活指導について」、お願いいたします。

指導室長。

○指導室長 報告事項等5「夏季休業中の生活指導について」、ご報告いたします。

既にこの内容につきましては、7月1日の校長会で周知し、指導の徹底を進めたところでございます。次の6点についてその徹底をお願いしたところでございます。資料をごらんください。

まず第1には、健全で充実した生活を送ることができるように指導を徹底するというようお願いいたしました。夏季休業日の意義を十分に理解して、健全で規則正しい生活、また、1学期の学習を振り返って、児童・生徒がみずから補充的・発展的な学習に取り組めるような指導をお願いしました。

2点目は、家庭や地域社会の一員として自覚を持つことの指導についてお願いいたしました。夏季休業日の期間を利用して、家族との話し合いですとか、家庭での仕事の分担ですとか、自分が家庭を構成する大切な一員であるということを自覚させるような指導をお願いしたところでございます。

3点目は、安全指導の徹底、事故の未然防止に関する指導をお願いいたしました。自転車の正しい安全な乗り方についての指導、また、夏は変質者や痴漢等の性的被害、また誘拐等の事故の多い季節でもあります。外出するときには、その行き先や帰宅時間、一緒に活動する友達の名前などをちゃんと伝えるというような基本的な約束事からきちんと指導していただきたいということをお話ししました。

4点目は、非行や問題行動の防止の指導についてでございます。これは、今も校長先生方をお願いしているところでございますけれども、この1週間しっかりと子どもたちを見ていただいて、夏季休業に入る前に、学級や学年集会、全校集会を通して、問題行動の防止、また家庭への連絡体制ですとか、気になる子ども、気になる家庭というのがあれば、連絡・連携をしていただきたいということをお話ししてございます。

5点目が、不登校児童・生徒の適切な指導でございます。先ほど面田委員からもご指摘がありましたが、夏季休業期間、ここをどのように過ごさせるか、また学校が対応するかということでは、2学期からの学校復帰ということではかなり違うというふうに思っております。本人や家庭との十分なコミュニケーションを図るようということをお願いをいたしました。

最後は、障害のある児童・生徒に対する指導の充実ということでございます。やはり家庭との連携のもとに、基本的な生活習慣の定着を図る、また、個別の支援計画、個別指導計画に基づいたきめ細かな指導をお願いしたところでございます。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの指導室長のご説明につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。  
面田委員。

○面田委員 1カ月ぐらい前でしたか、土曜日の授業をやっている学校に授業を見せていただくので参りました。ちょうどそのときにセーフティー教室というのを低学年と高学年に分かれて指導をして、子どもたちが一生懸命聞いていたのです。親御さんもちろん聞いていました。そのときに、携帯電話やコンピュータでの被害に対して子どもはどういうふうにやればいいのかという話を具体的にその日の講師の方が説明していたのですね。「そういうのは無視しても大丈夫なんだよ」などという言葉が直接子どもたちに語りかけていたので、あれはとてもよかったのではないのかなというふうに思いました。実際に家庭では、あるいは子どもは、そういうことがあったらどうしたらいいのかなというあたりがとても大事なことで、とてもいいセーフティー教室だなというふうに思いました。そのときに万引きのことも出ました。「万引きというのは犯罪なんだよ」ということもそこできちんと子どもたちに話をしていたので、そういうセーフティー教室がこの時期に開かれたということはよかったなと思いました。多分、どの学校にもそういうチャンスはあるのかなというふうに思っているのですが、その辺、どんなふうにかかっているのかなと。もしありましたら教えてください。

○委員長 指導室長。

○指導室長 土曜授業の試行で、この1学期に実施している学校さんの多くは、やはりセーフティー教室と道徳授業地区公開講座をやっているらしいです。私も、先週末で25校回りまわしたけれども、やはり保護者の方に来ていただいて、子どもたちにどういう指導をしているのか、どういう方が来てどんな話をされているのかということ保護者や地域の方が一緒に体験していただくというのは非常に効果があるなというふうに思いました。また、これまでセーフティー教室で子どもだけに話していた警察の方が、後ろにたくさん保護者の方がいらつしゃると、またそこで少し違ったトーンでお話をしていただいた学校さんにもお邪魔をいたしました。今回の土曜授業を試行するに当たって、夏前に地域や保護者と一緒に考えなければいけないということをその土曜授業にうまくセッティングできる学校さんは非常に効果があったのではないかと思いますし、その実践については、各学校へその都度、ほかの学校ではこの時期こんなことをやっていますよということを紹介いたしましたので、次年度はさらにこういう取組が進むのではないかと期待しているところでございます。

○面田委員 よかったです。ありがとうございます。

○委員長 そのほかございますか。

松本委員。

○**松本委員** 聞くところによりますと、今年の夏休み前は大きな問題もなく、夏休みに入れるのかなと安心しておりますけれども、私が現職のときにこんなことがありました。1学期に減ってきた非行グループとか問題行動が、夏休みに入ってグループが拡大して、2学期に入りましたらもう手に負えないような指導困難になって、しばらくその対応に困ったということを経験したことがあるのですけれども、青少年問題連絡協議会や校長からの報告などで心配なところがあるかどうか、お伺いしたいと思います。

○**委員長** 指導室長。

○**指導室長** 委員ご指摘のように、大きな問題というのはこの1学期間ありませんでした。ただ、報告などでは気になるケースというのは幾つかございます。ご指摘のように、今、携帯等であつという間にグループが広がったり、他区へまたがってみたりというようなことがございますので、幾つか気になるケースについては、その本人と、また家庭とも学校がよく連携するような形でということで、指導室としても注意喚起や具体的な指導についてのサポートをしていきたいというふうに考えてございます。

○**委員長** そのほかございませんでしょうか。

秋本委員。

○**秋本委員** 夏季休業の生活ということで今指導していただいていますけれども、もちろん、保護者会とか全体会でこの問題等、夏季の生活については学校から指導があるのです。必ず学校ではやってくださっていると思うのですが、夏季休業が終わってからの新学期のほうの不登校児童にとってはすごく問題があるのではないかなというふうに思うのです。というのは、休みぼけというか、休みの間に、家にいるほうが楽だったとか、お友達と会う機会がなかったような子どもたちがまたさらに不登校になってしまうと、せっかく改善が見られても、新学期になってから休みがまた多くなってしまう。それとあわせて、非行や問題行動もそこに値すると思うのです。問題行動を起こしてしまう、夜遅く出歩いているような子どもたちがよく見られるというようなことも聞くのです。特に中学生などは新学期が始まってからも、髪の毛や服装がとても乱れて学校に来ているというようなこともあるので、保護者会等で校長先生、また、生活指導の教員からも指導を強化していただいて、保護者へも呼びかけていただきたいと思います。また指導のほうよろしくお願いします。

○**委員長** 指導室長。

○**指導室長** 今、私、不登校の子のところへ毎日家庭訪問をしています。やはり学校復帰の大きなハードルになるのは生活リズムの乱れですね。学校が始まる時間、間に合う時間に起きられないということは、学校へ戻っていくときには非常に大きな課題になりますので、今、そこのお母さんと連携させていただいて、とにかく学校へ行く時間に起こそうと。学校に関連するものを机の上に置こうというような試みをやっています。同じように、2学期が始まる前に、

どういふうに生活リズムを取り戻させるかということについては、まさにビジョンが言います家庭学習、家庭教育というところが大きいと思いますので、ほかの方も連携をさせていただいて、家庭学習、家庭教育の視点からも生活指導については今後指導を深めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長 そのほかございませんか。よろしいですか。

秋本委員。

○秋本委員 では、家庭のことがちょっと出たので。

聞いた話なのですけれども、私も、不登校の子どもたちの相談を何件か受けたことがあるのですが、せっかくスクールカウンセラーを立ててくれたり、いろいろ一生懸命やってくださっているにもかかわらず不登校が増えている、いじめも増えているという部分で、働いているお母さんが増えていることで、子どもが学校へ行く時間よりも先に出かけていっている人が多いのではないかなというふうに感じたのですね。というのは、「学校へ行きなさいよ」と一応呼びかけては行くでしょうけれども、間に合う時間に見送ってから自分が出ることができないような状況が多いかと思うのです。家庭と学校とで十分連絡を取っていただいて、その辺で不登校が増えてしまわないように、また夏休みに入ると、子どもだけで家にいる可能性も多いので、その辺も指導していただいたらなと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今、委員ご指摘のケースも何件かこちらにも情報をいただいています。不登校もいじめもそうですけれども、やはり早期対応というのが大事だというふうに思っています。何日か不登校が続いた段階で、その子がどういう状況で不登校になっているのか。ご指摘のように、家庭が学校へ送り出す体制ができていないのかということもきちんと学校のほうで把握をして、家庭と連携をして、その子が学校へ来るためのサポートを、学校も、教育委員会を含めた関係機関もきちんとやっていかないと、なかなか戻っていかないなというふうに思います。時間もエネルギーもかかる作業なのですが、そのエネルギーを減らすためにも、早期対応、組織的な対応というのが大事だというふうに思っています。その辺の視点で各学校や関係課とも連携をして、何とか減らしていきたいなと考えているところでございます。

○委員長 そのほかよろしいでしょうか。

それでは、次に移りたいと思います。

報告事項等6「平成21年度東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査の結果について」、お願いいたします。

指導室長。

○指導室長 報告事項等6「平成21年度東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査の結果

について」、ご報告をいたします。平成22年1月15日に実施いたしました東京都のいわゆる学力調査の結果の公表がありましたので、報告をさせていただきます。

今回の調査は、これまでと異なりまして、小学校5年生と2年生の全員を対象とした問題解決能力の調査ではございません。抽出校と希望した学校の小学校4年生と中学校1年生を対象とした基礎的・基本的な事項に関する調査のみということで実施されたものでございます。

それでは、基礎的・基本的な事項に関する調査について報告をさせていただきます。

この調査は、国語、算数・数学の学習指導要領に示されている内容について問うものでございます。なお、この調査結果は、平成21年度抽出校11校、内訳は小学校が7校、中学校が4校でございます。それから、希望校が9校。これは小学校のみ9校でございます。その小4と中1を対象にした調査でございます。

まず、小学校の国語でございます。資料をごらんいただければと思います。横長の表になってございますが、一番上の数値が都、その下が区の数値になってございます。細かい数字で申しわけございません。小学校の国語でございますが、都の全体平均が82.3%であるのに対しまして、本区で参加した16校の平均は81.1%ということでございます。すべての学校で正答率が70%を超えてございます。おおむね満足できる状況にあるかなと判断してございます。なお、東京都の平均を上回っている学校は16校のうち7校となっております。小学校の算数におきましては、都全体が72.3%である中で、16校の平均は70.6%、正答率が70%を超えた学校が9校、そして都の平均を上回っている学校は6校となっております。

次のページになりますが、中学校についてでございます。こちらの一番上の数字が都、次が本区というふうになってございますが、本区は4校の抽出校のみでございますので、これが区全体の数値をあらわしているかというところは、そういう意味では精度に欠けるのではないかと考えてございますが、その4校の平均値ということでごらんいただければと思います。

中学校の国語でございますが、都の全体の平均が73.1%、本区の平均は4校ですけれども、その平均は70.0%ということでございます。正答率が70%を超えたのは1校、その1校が都の平均を上回っているということでございます。

続いて、中学校の算数・数学。中1を対象にしてございますので、算数の問題も含まれております。都の平均、算数が69.2%、数学が56.5%でございます。本区4校の平均は算数のほうが64.6%、約4.6ポイント、数学のほうが50.6%ということで、6.5ポイント下回っています。算数・数学ともに正答率が70%を超えている学校はなく、都の平均と比較しても正答率は下がっているということでございます。

抽出した学校による調査でございますけれども、区が実施をしてございます「確かな学力の定着度調査」の結果とほぼ同様の結果が今回出たかなというふうに思っています。基礎的な事項に関する都の調査と、本区が全校対象にやっている「確かな学力の定着度調査」の傾向はほ

ば一致しているというふうにとらえています。いずれにしましても、この結果も含めて、授業改善プラン等で、児童・生徒一人一人の今後の学習方法ですとか学力向上について各学校で取り組んでいけるように指導室としての指導・助言を今後も進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

**○委員長** ありがとうございます。

ただいまの指導室長のご説明につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

佐藤委員。

**○佐藤委員** 今回のこの資料と、それから、先日、葛飾の広報でも発表された資料がありますね。ああいうのを見ても、小学校でも、高学年にいくほど成績がよくないですね。中学校もそうなのですけれども、その辺、何か考えていることがあるかどうか。あったら教えていただきたい。

**○委員長** 指導室長。

**○指導室長** 全体的な数値も下がっていて、各学校においても学年が上がるに従って正答率が下がるということです。一つは、基礎・基本の部分を中心にさらに応用としてじっくり考えていくとかというところの取組が少し足りないのかなというふうに思っています。単元も難しくなっていますので、それぞれの資質とか個性も出てくる中で、いかに考える授業を進めていくかということも大事な視点ではないかなというふうにとらえているところでございます。

**○委員長** そのほかございませんでしょうか。

それでは、次にまいりたいと思います。

報告事項等7「平成22年度子ども区議会の開催について」、お願いいたします。

指導室長。

**○指導室長** 「子ども区議会の開催について」、ご報告をいたします。

本年度実施は12月24日金曜日でございます。議員の募集につきましては、中学校については昨年度と同じように募集します。小学校につきましては、今年度は、小学校は8ブロックございますけれども、各ブロックから1名推薦していただくというふうに計画しています。また、「広報かつしか」、ホームページ等を通じての一般公募も昨年と同様に実施いたします。質問テーマにつきましては、これは自由ということです。例えば「葛飾の将来に望むこと」「私が住んでいる街で気づいたこと」「健康と福祉」「教育と文化」など、事前学習で練習する予定でございます。質問の趣旨や質問内容について、校長先生をはじめ、各学校での指導をお願いしているところでございます。

事前学習会についてでございます。今年は8月20日の午後に予定してございます。昨年度までは地域教育課が担当していただきましたけれども、今年度は指導室が担当させていただきます。

きます。それぞれ小・中学生を分けていたものを今年は一堂で学習し合おうということで、1日の午後のみの開催という計画になっています。12月に向けて、この事前学習会だけではなくて、学校と連携をして、堂々とした立派な質問ができるように指導室としてこの事業も頑張っていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの指導室長のご説明につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

面田委員。

○面田委員 私も何回か子ども区議会の様子を見させていただいております。年を追うごとに子どもたちの発表の仕方、あるいは話す内容が非常に充実をしているので、大変うれしく思うのです。と同時に、子どもにはそういうチャンスを与えれば、あるいは鍛えれば、そういう力を伸ばすことができるのだなというのを改めて思うのですね。今言われているところの表現力、思考力、判断力、そういうものを育てるのにもとてもいい機会だと思うのです。そこで実際にそこに出た子どもに対しては、さっき言いましたが、そういう点で非常に伸びるいい機会だと思うのだけれども、それを来年に引き継ぐというのですか、そういう視点から考えたときに、見学に来ている保護者の方の姿はたくさん見たのだけれども、子どもたちがそれを見ている姿というのは余り見なかったもので、そのあたりのところは、子どもには余り声をかけていないのかなと思ったり、あるいは、その辺はどんなふうに思っているのか、ちょっと伺いたいなと思いました。聞かせてください。

○委員長 指導室長。

○指導室長 ご指摘のように、その場でこんな力が発揮できるのかという頑張りを見せる子がいます。少年の主張大会でもそうですけれども、大舞台を踏むというのは子どもの成長にはとても効果があるなというのを実感しております。これまでの子ども区議会では、見学者は保護者とその子どもの友達という範囲かなというふうに思っています。実際に傍聴席の数も限られているということもあるのだと思うのですが、これからはコミュニケーション能力を高めたり、社会科の授業でも使える内容もあるというふうに思っていますので、例えば記憶媒体に保存をしておいて各学校で生かせるというような場面があれば、そういうものを積極的に活用していただくとか。我々も含めて、とてもいい会だというふうに思っていますので、何らかの形で学校へ還元する方法を今年は少し考えていきたいというふうに思っております。

○面田委員 ありがとうございます。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、次に移りたいと思います。

報告事項等8「平成21年度葛飾区体育施設事業報告について」、お願いいたします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは、「平成21年度葛飾区体育施設事業報告書」につきまして報告させていただきます。内容が多岐にわたっております。メインのところを中心にお話をしたいと思います。

では、お開きいただきまして、1ページ目でございます。「スポーツ事業」になります。生涯スポーツ課が直接実施している分についての内容でございます。

スポーツ教室事業につきましては、2ページ目が内訳になりますが、重複している事業でございます。高齢者はつらつ健康体操と健康づくりスポーツ教室の部分、主に60歳以上の男女を対象とした事業でございますが、こちらの整理統合をいたしました。それによりまして、1減ということで、前年比マイナス115名でございます。

続きまして、区民スポーツ大会でございます。平成20年度は雨天で、雨天時プログラムにて実行いたしましたが、21年度は晴天に恵まれまして、エンジョイスports開会式など多数のご来場が可能となりました。合計4,279人の増加となっております。

次でございます。区民スポーツイベントでございますが、かつしかスポーツフェスティバルという形でやっております。こちらにつきましては、民間施設等その他の会場イベントということでマイナス954名となっております。こちらは、江戸川ラインゴルフ場及び野球場に関する利用者が前年度は約1,000名近いご利用があったのですが、21年度は、理由はちょっと不詳なのですが、3名だけということでございまして、マイナス954名ということになってございます。

また、地域スポーツ活動推進事業でございます。地区スポーツ大会（ロードレース等）ということでマイナスになってございますが、こちらは高砂地区にかかわるロードレース大会が新型インフルエンザの影響で中止となったということでございます。

2ページ目が先ほどのスポーツ教室の実績報告でございます。

また、3ページ目の(2)でございます。かつしか地域スポーツクラブ設立・育成事業実績でございます。第1モデル・こやのエンジョイくらぶ、第2モデル・オール水元スポーツクラブについてでございます。こやのにつきましては、実質1年間丸々実施できました年間の事業実績でございます。また、水元につきましては、プレイベントを中心としたものでございます。

3月末現在の会員数は、こやのが260名、水元が201名ということでございますが、7月1日現在では、こやのが300名、水元のほうは233名という形で、着実に参加人数を増やしてございます。

次のページ、4ページ目でございます。指定管理者実施分ということでございます。健康体力相談36回、一般開放事業ということで、三つの施設でございますが、利用者数が着実に伸びてございます。実施をしてございますスポーツコースにつきましては4コースでございます。ス



ポーツコースの参加人数につきましては、そのときの人気の応募状況等によりましてマイナスはございます。ただ、今回、温水プール館が工事のため半年間閉館になっておりますので、その分のコース数の減がございまして、マイナス602人となっております。

5ページ、6ページ、7ページはその内訳でございます。

次、8ページでございます。指定管理者による独自事業部分では、フィットネススタジオの利用者が2万1,000名を超えました。キッズスポーツ教室でも991人でございます。キッズスタジオのほうは576名、1回単位ではお子さんが707人でございます。イベントレッスン（単発事業）でございますが、中高年テニスなどを使いまして2,406人でございます。

2「体育施設等の利用状況」でございます。こちらは主に利用の状況をご説明いたします。こちらは、先ほど申し上げました温水プール館の工事、閉館ということがございましたので、全体の数ではマイナスになってございます。温水プール館の個人利用がマイナス3万9,218件ということでございます。そのほか、陸上競技場の個人利用も着実に増えてきている状況でございます。また、先ほど温水プール館の閉館に伴う代替施設として水元体育館のプールの利用がふえた原因になってございます。

次、10ページ目でございます。体育施設予約システムの登録者数は、このところ、施設がなかなかとれないという苦情も寄せられてございますが、個人登録者数が年々増えてございます。前年比2,101名も増えてございます。グループ登録でも163、合計で2,406団体増えてございますので、競争率が高くなっている状況でございます。

(3)「年末年始開場期間拡大結果」でございます。こちらは、平成18年に指定管理者を導入した際に、12月28日から1月4日の間の開場につきまして設けたものでございます。特に12月31日から1月4日に関しては、個人利用が中心となっておりますが、前年度は、プールの関係もあり、かなり数を減らしてございます。

次、13ページが「利用料金収入の状況」でございます。資料のとおりでございます。合計2億6,741万円。

次、14ページでございます。4「施設維持管理の状況」。区が21年度実施した工事につきましては、温水プール館の曲面サッシを改修いたしました。2億8,933万円ということで工事しております。これは合計でございます。

その他、直営では、総合スポーツセンター屋外舗装補修、また体育館トイレ改修ということでやっております。

また、軽微な修繕になります。指定管理者が実施した修繕では、153件、合計でございますが、3,773万2,789円ということでございます。

次、15ページでございますが、指定管理者の運営状況。財務状況が損益計算書で載っているところでございます。収入でございますが、3億3,973万円でございます。協定に基づく還元分

につきましては、基準額、これを想定する見積もり収入額を実質収入額から引いて、それに対して0.5を掛けますが、まず、運営部分につきましては295万9,226円の収入、また、自主事業につきましては、自主事業のうち2割分を区に還元ということで、571万6,490円の収入となっております。

次、16ページでございます。こちらは貸借対照表ということで、資料のとおりでございます。

次、17ページが(2)「指定管理者自己モニタリング実績」ということで、第三者評価やセルフモニタリングなど行ってございます。また、外部機関による第三者評価の実施を行いまして、財団法人日本体育施設協会から、格付評価「A」、評価点数は230点満点で177点、おおむね安定的かつ良好な状態、9段階評価で上から3番目の評価を受けてございます。認定証は写しを次のページにつけさせていただいております。

(3)「区・指定管理者間の連携」でございます。定期連絡会を開催してございます。また、四半期ごとに経営状況の報告、モニタリングの状況等の報告を受けてございます。また、維持管理につきまして、適宜、区と指定管理者間で連絡協議を行ってございます。

次、19ページでございます。(4)「特に評価する事項」でございますが、利用者数が確実に伸びてございます。また、ホームページの更新、ポイントカードの導入、健康体力相談事業の拡大などを行ってございます。また、自主事業の積極的な展開ということで、スポーツコースの展開や、子ども向けプログラムの充実、イベントプログラムの開催ということで充実を図ってございます。

また、施設に関してでございますが、20ページでございます。トレーニングルームをリニューアルしてございます。新しいマシンを導入いたしまして、前年比でございますが、お客様の伸びが106.1%ということで好調に推移してございます。また、更衣室の空調機器設置等でございます。

最後でございますが、「指導・監督方針」でございます。人づくりの観点から、区民が生涯にわたって健康と体力を維持・増進しということで、この施設の管理・運営の充実を図っていきたくてございます。

また、施設の部分では、総合スポーツセンターも約30年近くたつてございますので、経年劣化に対する適切な保守と修繕等を行っていきたくております。

以上でございます。

**○委員長** ありがとうございました。

ただいま生涯スポーツ課長からご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

松本委員。

**○松本委員** 指定管理者になって順調に利用人数や内容の充実、サービス向上していることを

行くたびに実感しております。特にいいと思うのは、地元区内の人材を活用しているということと、利用者の声を聞いて、それにこたえているということが特にいいと思います。言いにくいようなことも率直に壁に掲示してあり、それにこたえてやっていこうという姿勢も見られました。外部の評価も「A」を受けられるような運営をしているなどということで、いいと思います。

以上です。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 申しわけございません。お話を一つ飛ばしてしまったのですが、今ご指摘いただきました地元重視の経営という部分でございます。20ページでございます。現在、積極的な地元採用を図ってございまして、全従業員192人中150人、78.1%の地元採用を行ってございます。また、地元企業や事業者への優先発注ということで、区内業者への発注に努めてございます。金額ベースでは64.1%ということで努力してございます。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

面田委員。

○面田委員 区民のために生涯スポーツ社会の実現を目指しているということで、着実に進んでいることに関しましては感謝をしたいと思います。

それで、一つ伺いたいのですけれども、教育委員会が企画してやる事業に関しては、けがとか事故に関しては保険をかけてやっているということはよく伺っているのですけれども、個人利用の方々が使っているときの事故やけがに対する業者さんのことはどうなっているのか、ちょっと教えていただきたいと思いました。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 まず、指定管理者が実行していますコースとか教室に関する際でのけが等の扱いでございますが、こちらは指定管理者が加入してございますスポーツ保険を利用して対応してございます。個人利用でやっている場合につきましては、ご本人様の、施設を原因とするけが等につきましては、設置者の指定管理者のほうがスポーツ保険を適用するのですが、ご本人様の不注意とかの場合に関してはご本人様の保険ということで対応しているところです。

○委員長 面田委員。

○面田委員 ちなみに、昨年、そういうことで事故やけがの報告等で気になるのがありましたら教えてください。なければいいのですが。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 特にお話は聞いていないのですが、今年は、私が着任してからなのですが、水元体育館で、あそこは階段が急でございますので、そこで高齢者の方がつまずいて転んで頭をちょっと切られたということがございました。そこにつきましては、施設に問題がある

かもしれないということで、速やかに救急搬送をいたしましたし、また、手すり等を後ほどつけたということで対応いたしました。

○面田委員 ご苦労さまです。ありがとうございます。

○委員長 そのほかございますか。

(「なし」の声あり)

○委員長 それでは、最後に移りたいと思います。

報告事項等9「新宿図書センター改修工事について」、ご説明をお願いいたします。

中央図書館長。

○中央図書館長 それでは、新宿図書センター改修工事につきまして、資料に基づきご説明させていただきます。

1「改修内容」でございます。昨年10月に中央図書館オープン以来、新宿図書センターの1階部分の図書館を暫定的に運営してまいりました。このたび、図書館サービスを充実するために改修工事を行うものでございます。

三つございます。1番目、小荷物専用昇降機。本を2階、3階に上げるためのリフトがございました。これを撤去。それから、壁を若干撤去しまして、開架書庫スペースを拡張いたします。2番目、1階にございました閉架書庫を撤去いたしまして閲覧室を設置いたします。3番目、新聞・雑誌コーナーを拡張いたします。現状は、もともと児童室の場所に図書館をとということで作りましたものですから、一般書が若干少な目でございますが、この改修工事によりまして一般書も冊数が少し増えるというふうに考えております。

2「改修エリア及び改修後のレイアウト」でございます。申しわけありませんが、別紙をめぐっていただけますでしょうか。横にさせていただきますと、上の部分が改修前、下が改修後になります。右上のところに「閉架書庫」という文字がございます。ここに、下のところで見いただけます「閲覧室」というのを設けます。その「閉架書庫」の文字の下に「小荷物専用昇降機撤去」とございますが、この指している四角い部分を撤去いたします。それから、その下に「間仕切り壁撤去」。これが三つほどございますが、これを撤去しまして、下の図のようにきれいに広がります。それから、真ん中に「総合カウンター」というのがありまして、左のほう、階段をおりていったところに「既存パーテーション」というのがございますが、これを撤去いたしまして、下の図のように大分左のほうに間仕切りをつくりまして、このコーナーを広げるということでございます。

申しわけありませんが、表に戻っていただきまして、3「改修期間」でございます。平成22年9月28日から平成23年1月7日までを予定しております。この期間は、改修工事のため通常の図書サービスができません。縮小して営業いたします。

4番目に、その内容でございます。「改修期間中の図書館サービス」。1階部分につきまして

は工事で使用できないので、2階に1部屋設けまして、今、物品の倉庫になっておりますが、あけまして、臨時的にカウンター等を置きます。そこで予約図書の貸し出し返却、それから新聞・雑誌、新刊を中心とした図書をできる限り置きまして、閲覧コーナーというふうにご利用してまいりたいと思います。

開館時間、休館日は現状のとおりでございます。ここに記載のとおりでございます。

ご報告は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの中央図書館長のご説明につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 それでは、以上をもちまして、報告事項をすべて終了といたします。

ここで、教育委員の皆さんよりご発言がありましたら、よろしくお願いいたします。

(「ありません」の声あり)

○委員長 ないようでありますので、続いて、「その他」の事項に入りたいと思います。

庶務課長、一括してご説明願います。

○庶務課長 まず、配付資料でございます。(1)としまして、「博物館だより」の99号をお手元に配付してございます。(2)といたしまして、「かつしか発掘最前線！」ということで、平成22年度の郷土と天文の博物館の企画展のご案内でございます。7月17日から9月12日までの展示でございますので、ぜひ行っていただきたいというふうに思います。(3)といたしまして、図書館の推薦図書ということで、『むぎわらぼうし』。これは小学生用でございますけれども、低学年、中学年、高学年用3冊。それから、中学生用として『Dog Ears(ドッグイアーズ)』をお配りしてございます。配付資料は以上でございます。

続きまして、裏面の出席依頼でございます。今回は、各学校で行われます周年行事、記念式典、祝賀会への出席依頼でございます。まず、10月30日小松南小学校でございますけれども、これは委員長にお願いをいたしたいと思います。それから、10月30日半田小学校、11月6日宝木塚小学校につきましては面田委員に、11月6日青戸小学校につきましては秋本委員に、11月13日堀切小学校は佐藤委員に、11月13日新小岩中学校、11月27日こすげ小学校につきましては松本委員にお願いをしたいというふうに思います。よろしくをお願いいたします。

続きまして、次回の教育委員会の予定でございます。7月28日水曜日、午前10時からでございます。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長 その他につきましては、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、以上をもちまして、平成22年教育委員会第7回定例会をすべて閉会いたします。ご協力大変ありがとうございました。

閉会時刻 12時20分